

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
1 自己点検・評価

中期目標	<p>1) 責任ある自己点検・評価体制の構築 ねらい：中期目標を達成するため、教育研究や管理運営等の諸活動全般にわたって中期計画の履行状況等について定期的な点検・評価を行うとともに、点検・評価結果に基づく問題点等を効果的に改善につなげる責任ある体制を整備する。</p> <p>2) 自己点検・評価結果等の学内外への公表 ねらい：社会から信頼される自己点検・評価とするため、自己点検・評価結果並びに改善計画等を学内外に公表する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置 1) 責任ある自己点検・評価体制の構築に関する実施方針				
ア) 責任ある自己点検・評価を実施するため、「大学評価室」を設置する。	ア) 全学の自己点検・評価等を一元的に企画・立案・実施する「大学評価室」を9月末までに設置し、業務を開始する。		5月13日に、新たに役員会の下に「大学評価室」を設置し、全ての評価を統括する業務を開始した。	
イ) 大学評価室は、関係組織と連携を図りつつ、全学の自己点検・評価を一元的に企画・立案・実施並びに第三者評価等に対応するとともに、評価結果に基づく改善措置について検証を行う。	イ) 平成17年度以降に実施するため、平成16年度の年度計画なし。			
ウ) 自己点検・評価結果に基づく改善すべき課題については、大学評価室から当該部署等に改善計画の提出を求め、当該改善計画及び措置について検証する。	ウ) 平成17年度以降に実施するため、平成16年度の年度計画なし。			
エ) 平成16年度中に大学評価室を設置し、自己点検・評価の視点、方法、提示すべきデータ等について定め、学内に周知する。実績等は各年度終了ごとに収集し、自己点検・評価は中期目標期間中に2回実施する。	エ) 大学評価室において、自己点検・評価の視点、方法、提示すべきデータ等の詳細を定め、学内に周知する。		<p>大学評価室評価分析作業部会（8月11日設置）において、自己点検・評価に必要なデータや収集方法等について検討を行い、収集すべきデータ項目の原案をまとめ、大学評価室及び役員会での審議を経て10月13日に学科長・専攻長・教育研究センター長等を対象に説明会を開催し、教職員に周知した。</p> <p>また、自己点検・評価の視点・方法については、大学評価室において検討を行い、3月30日に「自己点検・評価項目(第1版)」としてまとめ、学内向けホームページで公表し、教職員に周知した。なお、大学評価を取り巻く状況の変化に応じて、今後も項目のブラッシュアップを図りつつ自己点検・評価の実施に向けた準備を大学評価室で行うこととした。</p>	
	エ) 自己点検・評価に必要なデータを蓄積するデータベースの基本設計及びデータの収集を始める。		<p>自己点検・評価に必要な資料等のデータベース化については、大学評価・学位授与機構の大学情報データベース構築計画との調整を図る必要から、当該計画の進捗状況について情報を収集しつつ、先行大学の調査を行い、次年度の導入に向けて基本構造を取りまとめた。</p> <p>また、自己点検・評価に必要な教員個人の活動実績データにつ</p>	

		いて、収集方法及び収集を行うためのデータシートについて上記作業部会において検討し、1月中旬から収集を開始した。		
2) 自己点検・評価結果等の学内外への公表に関する実施方策				
ア) 自己点検・評価結果並びに改善に向けた取組みの結果については、その都度、ホームページや広報誌、報告書により学内外に広く公表する。	本年度は該当なし。			
		ウェイト小計		

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
2 情報の提供等

中期目標	<p>1) 社会に対する積極的な情報発信による説明責任の履行と有用な情報の収集・発信 ねらい：国立大学としての説明責任を果たすため、大学の理念、目標をはじめ様々な活動に関する情報を社会に対して公表する。また、社会のニーズに対応した有用な情報の収集と発信を行う。</p> <p>2) 情報の発信と社会からの意見等の収集による双方向に開かれた大学 ねらい：積極的な大学情報の発信により、社会からの信頼を得、また社会からの様々な意見を収集して大学運営の参考に資するなどにより、双方向に開かれた大学づくりに努める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
2 情報の提供等に関する目標を達成するための措置 1) 社会に対する積極的な情報発信による説明責任の履行と有用な情報の収集・発信に関する実施方策				
ア) 大学における情報発信機能を強化するため、「広報センター」を設置する。 イ) 広報センターにおいて、社会に対して有用と思われる次のような情報を収集し、ホームページや広報誌などを通じて社会に発信する。 ・大学の教育研究目標、入学や学習機会に関する情報、学生の知識・能力の修得水準に関する情報、卒業生の進路に関する情報、研究課題に関する情報、財務状況、自己点検評価の状況に関する情報など ロ) 情報の収集及び発信は、大学評価室と共同し、関係部署と連携しつつ行う。 ハ) 情報化社会におけるホームページの重要性に鑑み、社会からの多様なニーズに対応できるよう抜本的な見直し・改善を行う。 ニ) 広報誌の頁数(現在20頁)を増やし、内容を充実する。	ア) 本学における情報発信機能を強化するため、「広報センター」を9月末までに設置し、業務を開始する。 イ)) 広報センターにおいて、関係部署とも連携を図りつつ、新しい大学広報の在り方等について検討を行い、年度末までに結論を得る。 ロ)) ホームページの抜本的な見直しに関する作業部会を設けて検討を行い、年度末までに結論を得る。	5月13日に、既存の広報委員会を廃止し、新たに役員会の下に「広報センター」を設置し、業務を開始した。 広報センターにおいて、「大学広報の意義、主たる対象」、「大学広報の内容、主たる手段」等について検討を行い、広報誌においては、教育面の情報提供の充実、また、ホームページにおいては、入学に関する情報、教学・学生サービスに関する情報、卒業生の進路に関する情報、国際交流に関する情報の充実を図ることなどの方策を取りまとめた。 上記ア))) の方策に基づき、広報センターにホームページ作業部会を設け、ホームページの抜本的な見直し、改善に向けて集中的に検討を進め、9月末にまでに、受験生、高校、企業、一般市民など社会の各層及び在学生に対する修学上・生活上必要な情報を充実させることとした内容の改善案をまとめた。 また、改善案に基づく新ホームページの構築は平成17年度に行うこととしていたが、計画を前倒して作業を進め、年度末までに構築を完了した。 なお、平成17年4月当初から公開することとした。		
イ) 広報センターは平成16年度に設置し、活動を開始する。ただし、上記ア)の) 及び) の措置は平成16年度末までに検討し、平成17年度より実施する。				
2) 情報の発信と社会からの意見等の収集による双方向に開かれた大学に関する実施方策				

ア) ホームページ上に市民等からの質問、意見等を収集するコーナーを設ける。	ア) ホームページ上に社会等外部からの意見や質問等を収集するコーナーを9月末までに設置する。	大学ホームページに、社会等外部からの意見や質問等を収集するため、「ご質問、ご相談、ご意見の受付」頁を設置し、運用を開始した。なお、年度末までに寄せられた質問等は5件である。	
イ) 上記措置は平成16年度より実施する。			
		ウェイト小計 ----- ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

.....

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 自己点検・評価体制の整備等

責任ある自己点検・評価を実施するため、従来の教員の互選により選出する委員で構成する自己点検・評価委員会を廃止し、新たに役員会の下に「大学評価室」を設置した。室長には役員（理事）を充て、室員は自己点検・評価や外部評価の経験・実績を有する教職員を中心に学長が指名する仕組みとし、全学の自己点検・評価等に関する企画、立案、実施について権限と責任を有する体制を整えた。

この体制の下に、中期目標の達成に向けた中期計画を着実に実施するため、平成16年度においては次の業務に力点を置いて実施した。

自己点検・評価の視点、方法、提示すべきデータ等の詳細を定め、学内に周知

自己点検・評価に必要なデータを蓄積するためのデータベースの基本設計及びデータの収集を開始

このうち については、今後の認証評価に係る自己点検・評価にも対応できるよう認証評価機関が定めた評価基準も参考に点検・評価項目を精査して設定した。これは自己点検・評価をより実質的なものとする、及び構成員がいわゆる“評価疲れ”を起こさないよう点検・評価に係る負担の軽減を図ることに配慮したものである。

なお、点検・評価項目は「自らを写し出すツール」であり、今後も大学評価室において見直しを行い、ブラッシュアップを図ることとしている。

2. 事務の自己点検・評価への取組

中期目標・中期計画の業務運営の改善及び効率化に関する項中、事務等の効率化・合理化に関する事項の「事務等の外部評価の実施」に係る平成16年度計画に掲げた、「年度末までに事務処理体制の外部評価に必要な自己点検・評価項目及び実施方法等のとりまとめ」ことについては、検討の作業を早めて2月末までに実施方法等のとりまとめを終え、自己点検・評価の実施を前倒しして3月から開始した。

従来の事務の自己点検・評価は、定員削減に対応して、行政事務の合理化・省力化をもって効率化を図ることに主眼があり、評価者が必ずしも明確でなく、その効果について検証することは少なかったが、法人化により、効果と効率を含めて事務の「最適化」を図る必要性が生じており、私学等と比較しての効率性や、学生・教員等のユーザーから見ての顧客満足度を測定し、これを参考として改革改善を図ることが求められる。

上記の観点から、自己点検・評価においては、業務内容、必要性等の主旨、効果、処理方法・処理時間、処理体制、情報の流れ、職員の能力開発などを、非関係者が十分理解できるように整理し、外部評価においては、評価者から、課題・改善の指摘、解決に向けた手法のヒントなど改革改善のための提言等を頂くことに主眼をおいている。なお、外部評価は、自己点検・評価の結果を受けて、平成17年度前半に実施することとしている。

3. 情報の提供等に関する取組

中期目標に掲げた「社会に対する積極的な情報発信による説明責任の履行と有用な情報の収集・発信」に関する目標を達成するため、平成16年度においてはホームページの抜本的な見直し・改善を図るべく年度内に改善案をまとめ、平成17年度に構築する計画としていたが、情報発信におけるホームページが果たす役割の重要性に鑑み、最優先課題に位置付けて精力的に検討を進めた結果、9月末までに改善案をまとめ、新ホームページの構築を年度末までに完了した。これにより、平成17年度当初から運用開始できることとなった。

見直し・改善にあたっては、アクセスする側（利用者）の利便性の視点に立ち、受験生、高校、企業、市民など外部向け情報のほか、在学生に対する修学上や生活上の支援情報を充実することに重点をおいたことにより、新ホームページにおける情報量は現行ホームページの2倍以上となった。

また、ホームページに市民等から質問・意見等を募集するページを新たに設け、学外からの様々な意見等を集約して本学の教育研究や運営等の参考に資することとした。